

### はじめに

### 保護者の皆さんへ

保護者の皆さんは、毎日子育てに関する様々な思いを抱えながら過ごされていることと思います。そんな中、お子さんが登校しない、したくともできない状況になり、どのようにお子さんに接したらよいのか、どのようなところに相談したらよいのか悩みながらも、誰にも相談ができずに不安に思うことはありませんか。

そんな時は、一人で抱え込まずに、ぜひ相談してみてください。学校はもちろん、 県内には様々な関係機関等があり、相談や支援を受けることができます。

本資料では、そのような学校内外で受けられる支援や様々な相談窓口を紹介しています。誰かに相談することで保護者の皆さんの不安な気持ちが少しでも和らぎ、お子さんが状況に応じた支援につながることを願っています。

### もくじ

•	・不登校	き児童	生	徒へ	のま	Σ援	に	対	す	る	基	本	的	な	考	え	方					
	不登校	きのき	っ	かけ	要因	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2ページ	
•	・不登校	を 児童	生	徒の	支援	それ	ッ	١	ワ	_	2		•	•	•	•	•	•	•	•	3ページ	
•	・相談が	でき	る	関係	機関	!等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4~7ペー	ジ
•	・こころ	の相	談	窓口		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8ページ	
•	. 「 ラ ど :	<b>‡</b> 。の	<b>.</b> .	相主	<b>怂医</b>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8ページ	

### 不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方

不登校の児童生徒への支援等に関する法律として、平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」(教育機会確保法)が公布されました。この法律は、学校以外の場所で行う多様な学習活動の重要性について書かれており、平成29年3月には「教育機会確保法」の基本指針が定められました。

この法律を踏まえて、令和元年10月には、文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」が通知されました。これらの法や通知において、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、以下のようなことが示されています。

不登校は、取り巻く環境によっては、どの児 童生徒にも起こり得るもの 不登校というだけで問題行動であると受け 取られないよう配慮すること

支援に際しては、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すこと

不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがあること

様々な関係機関等を活用し社会的自立へ の支援を行うこと

児童生徒の意思を十分に尊重して支援が 行われるよう配慮すること 不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、多様な教育機会を確保すること

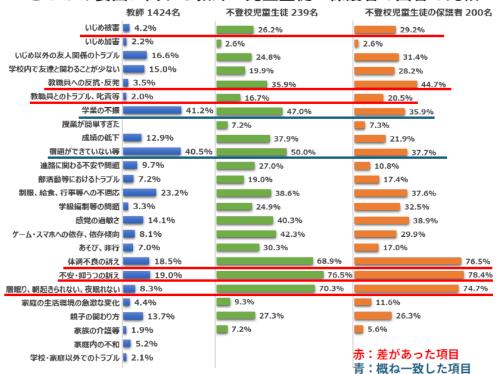
【関係する通知等】●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の 公布について」(平成28年12月22日)

- ●「不登校児童生徒への支援の在り方について」(令和元年10月25日)
- ●「誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策について」 (令和5年3月31日)
- ●「誰 一 人 取り残されない学 びの保 証 に向 けた不 登 校 対 策 (COCOLO プラン)」-(令和5年3月31日)



### 不登校のきっかけ要因

#### きっかけ要因に関する教師・児童生徒・保護者の回答の比較



不登校のきっかけ要因は様々で、複数の要因が絡み合っていたり、本人にもよくわからなかったりする場合もあります。

文部科学省の調査(令和6年3月公表)では、不登校児童生徒及びその保護者、教師との間で、きっかけ要因の捉えに差があるものもみられました。

そのため、支援については、 学校や家庭、必要に応じて関係 機関で情報を共有し、その子に 合った支援策を考え実施してい くことが大切です。

※ グラフは、文部科学省委託事業 不登校の要因分析に関する調査研究報告書から引用

- 2 -

### 不登校児童生徒の支援ネットワーク ~チーム学校~

お子さんが学校に行くのを嫌がったり、遅刻や欠席が増えてきたりした場合には、まずは学校に相談してください。学校では管理職のリーダーシップのもと、学級担任だけでなく、学年主任や教育相談担当教員、養護教諭などが連携して対応します。また、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)等の専門家にも相談できます。

このように、学校は「チーム学校」として、それぞれの経験や専門性を発揮しながら情報共有や会議などを行い、一人一人の状況に応じた支援策を考えて実施し、必要に応じて様々な関係機関等にもつないでいきます。不登校の状況に応じて、例えば、登校はできるものの、教室には入れない状況にある子どもたちのため、校内に、相談室のほかに、居場所となる別室を設置している学校もあります。

さらに、学校以外にも、県内には不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰を支援する様々な関係機関や 団体があります。

不登校児童生徒の最善の利益を最優先に支援するという立場に立ち、学校と関係機関等とが連携・協力 することで、一人一人の状況に応じた支援の充実を図っています。

# 

#### 関係機関等

- ●市町教<mark>育委員会</mark>
- ●教育支援センター
- 佐賀県教育センター
- ●フリースクール等 民間団体・施設
- ●医療機関
- ●福祉機関 など

### スクールカウンセラー 配置事業

「チーム学校」

県教育委員会

各学校において、不

登校児童生徒への支

援の充実が図られる

よう、学校の取組を支

援しています。

県内すべての公立学校に心理の 専門家であるスクールカウンセラー(SC)を配置する体制を整え ています。子どもたちや保護者へ のカウンセリングや教職員への助 言を行うなど、学校における教育 相談機能の充実を図っています。

### スクールソーシャルワーカー 活用事業

県内すべての公立学校に福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣できる体制を整えています。子どもたちの置かれた様々な環境に働きかけ、教職員と情報共有しながら、福祉機関や医療機関等につなげるなど、関係機関と連携した支援を行っています。

### 訪問支援による 社会的自立サポート事業

家から出ることのできない状況 にある児童生徒に対し、訪問支援 が受けられる体制を整えていま す。訪問支援員が自宅を訪問し、 カウンセリングやICTを活用し た学習支援等を行っています。県 内すべての公立学校の児童生徒を 対象としています。→5ページ③

#### ●佐賀県教育支援センター「しいの木」 →4ページ()

### 教育支援センター事業

佐賀県教育支援センター「しいの木」を設置し、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けた支援を行っています。県内すべての小・中学生が利用でき、通所による利用とオンラインによる利用を組み合わせた支援を行っています。

### 教育支援センター機能強化事業

福祉の専門家として、県教育支援センター「しいの木」に配置された不登校対応コーディネーターが、各市町の教育支援センター(4ページ参照)を訪問して、教育支援センター利用の児童生徒や保護者を対象とした相談会や家庭訪問を行っています。

### 教育相談事業 など

佐賀県教育センターでは、面接 や電話による教育相談を行って います。→6ページ⑦

また、まわりに相談できる人が いない時には、365日24時間 いつでも電話で相談ができる体 制を整えています。→8ページ 「心のテレホン」「いじめホットライン」

### 学校以外の居場所

### ① 教育支援センター

学校以外の場所 なら通えそう



児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けて、教育委員会が設置する施設です。 教育支援センターでは、学校と連携しながら学習支援や体験活動などを行っています。

【県が設置している教育支援センター】 二次元コードを読み取ると、詳細についてご覧いただけます。↓

施設名	住 所	電話
佐賀県教育支援センター「しいの木」	佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター敷地内	0952-62-8141



#### 【市町が設置している教育支援センター】

県内には、県教育委員会が設置する「しいの木」の他に、18市町に設置される20か所の教育支援センターがあります。 詳しくは、学校またはお住まいの市町教育委員会(7ページ⑩)にお問い合わせください。

		こはの任まいの中町教育安貞会(ノス)				
No	市町名	施設名	住 所	電話		
1	佐賀市	教育支援センター「くすの実」	佐賀市兵庫北3丁目8番36号 「ほほえみ館」東隣	0952-37-0518		
2	多久市	教育支援センター「恕(じょ)る一む」	多久市北多久町大字小侍 7番地40	0952-75-2152		
3	小城市	子ども支援センター「ほたる」	小城市三日月町長神田 2312-6 小城市役所別館	0952-73-4681		
4	鳥栖市	教育支援センター「みらい」	鳥栖市田代大官町323番地5 鳥栖市生涯学習センター内	0942-82-4868		
5	加达士	教育支援センター「かけはし」	神埼市神埼町鶴3388番地5 神埼市中央公民館 2階	0952-53-2325		
6	神埼市	教育支援センター「にじいろ」	神埼市千代田町直鳥166番地1 千代田交流センター 西側車庫2階	0952-65-4941		
7	吉野ヶ里町	教育支援センター「ほうゆう」	吉野ヶ里町三津777番地 東脊振公民館 2階	0952-52-3499		
8	基山町	教育支援センター 「MY ROOM(まいる一む)」	基山町大字宮浦666番地 基山町保健センター 2階	080-7626-6006		
9	みやき町	適応指導教室「フリースクール」	みやき町大字東尾6436番地2 「こすもす館」内	0942-89-3052		
10	上峰町	上峰町子ども支援センター	上峰町大字坊所606番地 ふるさと学館 2階	0952-55-7733		
11	唐津市	適応指導教室「スマイル」	唐津市ニタ子1丁目3番7号 青少年支援センター 4階	0955-73-5202		
12	玄海町	教育支援センター「たんぽぽ」	玄海町大字仮屋398番地15 教育支援センター内	0955-51-3083		
13	武雄市	教育支援センター「スクラム」	武雄市武雄町大字武雄 5230番地	0954-22-4488		
14	白石町	教育支援室 コンフォートスペース「あい」	白石町大字坂田253-1 白石町交流館内	0954-65-2605		
15	伊万里市	教育支援センター「せいら」	伊万里市松島町73 生涯学習センター 2階	0955-22-7621		
16	有田町	教育支援センター「ゆう」	有田町立部乙2508番地1	0955-46-4391		
17	鹿島市	教育支援センター「さくら」	鹿島市大字高津原434番地 田澤義鋪記念館内	090-9479-2758		
18	太良町	教育支援センター「おれんじ」	太良町大字多良1番地17 大橋記念図書館内	080-9056-9797		
19	· 嬉野市	教育支援センター「ひまわり」	嬉野市嬉野町大字下宿甲3138番 地 嬉野建設業会館 1階	080-6436-1438		
20	焙野巾	教育支援センター「あさがお」	嬉野市塩田町大字馬場下甲1967 番地 嬉野市中央公民館 2階	070-7657-9726		
※ 江北町及び大町町でけ、町内の旧竜生徒が佐賀県教育支援センター「しいの木」やフリースクール等に通う場合の						

<sup>※</sup> 江北町及び大町町では、町内の児童生徒が佐賀県教育支援センター「しいの木」やフリースクール等に通う場合の 経費に対する補助を行っています。詳しくは、各町教育委員会にお問い合わせください。

### 学校以外の居場所

### ② フリースクール等

①の教育支援センターの他にも、民間 施設等において、不登校児童生徒を対象

に、学習支援や体験活動などを行っています それぞれ利用できる対象や時間、活動内容、費用等が異なります。

施 設 名	対 象	住 所	電話			
フリースクールしいのもり	小・中	佐賀市大和町久池井1349-1	080-4474-7620			
NPO法人 ただいま	小・中・高	佐賀市水ケ江2丁目11-1	080-5274-7867			
フリースクール ポラリス	小・中・(高)	佐賀市栄町2-8 さかえヤマトビル4階	0952-37-0877			
フリースクール クラッソ	小・中	佐賀市大和町大字川上578	0952-37-7205			
認定特定非営利活動法人	.i. ===		080-4607-7501			
鳥栖とどろき塾	小・中	鳥栖市鎗田町309-3 	0942-36-2626			
特定非営利活動法人		武雄市山内町大字三間坂甲13800	0054 45 0000			
十月の森「みんなの学校」	小4~中3	(神村学園高等部・武雄校舎)	0954-45-3232			

<sup>※</sup> 上記に掲載している情報は、県内全てのフリースクール等を網羅しているものではありません。

福祉サービスとして、障害のあるお子さんが利用できる「放課後等デイサービス」の中には、不登校の場合に、放課 後に限らず利用できる施設もあります。利用に当たっては、お住いの市町における受給者証の申請が必要です。

施設名	対 象	住 所	電話
ヒカリノアトリエ開成	小・中・高	佐賀市八戸溝3丁目9-1百崎マンション101	0952-30-4960
ヒカリノアトリエ巨勢	小・中・高	佐賀市巨勢町大字牛島201-1	0952-97-4977
ユニスクジュニア	小6~中2	佐賀市栄町2-8さかえヤマトビル5階(501)	0952-37-7744
ユニスクさが	中3~高3	佐賀市神野東2丁目2-1フルカワビル5階西	0952-37-7966

<sup>※</sup> 上記に掲載している情報は、県内全ての放課後等デイサービスを網羅しているものではありません。

義務教育段階の不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている 場合の指導要録上の出欠の取扱いについて

義務教育段階の児童生徒が、「①教育支援センター」や「②フリースクール等」の民間施設において相談・指導を受け、 一定の要件(※1)を満たす場合、校長は「指導要録上の出席扱い」とすることができます。また、教育支援センターやフ リースクール等に通うことが難しい場合、<u>自宅においてICT等を活用した学習活動(学校のプリントを活用した学習等</u> <u>も含まれる)を行い、一定の要件(※2)を満たす場合にも、校長は「指導要録上の出席扱い」</u>とすることができます。

- ※1 保護者と学校との間で、十分な連携・協力が保たれている。 学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし、適切と判断される場合 等
- ※2 保護者と学校との間で、十分な連携・協力が保たれている。 訪問等による対面指導(学習支援や将来の自立に向けた支援など)が適切に行われていることを前提とする 等

詳しくは、学校または各市町教育委員会(7ページ⑩)にお問い合わせください。

### 訪問支援

③ 認定NPO法人 スチューデント・サポート・フェイス

※「訪問支援による社会的 自立サポート事業」(3ページ)

学校以外の場所

なら通えそう

家から出ることのできない状況にある児童生徒に対し、訪問支援 員が自宅を訪問し、カウンセリングや学習支援等を行っています。 希望する児童生徒には、ICTを活用した学習支援も行います。

外出が難しいので、 訪問支援をお願いしたい

希望される場合は、まずは学校へ ご相談ください。または、右に示す相 談窓口もご利用いただけます。

電話:090-6630-3423(相談専用)

住所:【佐賀事業所】住所:〒840-0834 佐賀市八幡小路2番3号 八幡小路ビル2階

【武雄事業所】住所:〒843-0023 武雄市武雄町大字昭和40-1

### 主に心や体に関する相談

### ④ 佐賀県精神保健福祉センター

気になる言動が見られるなど、 子どもの心や体のことで心配 なことがあって・・・



対象 様々な心の悩みや精神的な症状についての悩みをお持ちの方やそのご家族、関係者等

時 間 月~金曜日 8:30~17:15

料 金 無料

予 約 要

電話:0952-73-5060

住所: 〒845-0001 小城市小城町178-9

### ⑤ 保健福祉事務所 (保健所)

対象 精神的な悩みを抱えた方やそのご家族、療育でお悩みの方やそのご家族

時 間 月~金曜日 8:30~17:15 料 金 無料 予 約 医師による相談…要 電話相談…不要

No	施設名	所 管 区 域	電話
1	佐賀中部保健福祉事務所	佐賀市、多久市、小城市、神埼市、吉野ヶ里町	0952-30-1691
2	鳥栖保健福祉事務所	鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町	0942-83-2172
3	唐津保健福祉事務所	唐津市、玄海町	0955-73-4187
4	伊万里保健福祉事務所	伊万里市、有田町	0955-23-2101
5	杵藤保健福祉事務所	武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町	0954-22-2105

### ⑥ 発達障害者支援センター

対象 発達障害のある方やそのご家族、支援者。

また、診断はないけれど、発達障害かもしれないと気になっている方

料 金 無料 予 約 要

電話:0942-81-5728

【佐賀県東部発達障害者支援センター 結】

時 間 月~金曜日 9:00~17:00

なり悩んでいます 気になっている方

発達障害(またはその疑い)なのですが、不登校に



【佐賀県西部発達障害者支援センター 蒼空~SORA~】

時 間 火~土曜日 9:00~17:00

電話:0952-37-1251

住所: 〒841-0073 鳥栖市江島町字西谷 3300 番地 1 住所: 〒846-0002 多久市北多久町大字小侍 40-2

### 不登校全般に関する相談

### ⑦ 佐賀県教育センター

対 象 県内の小・中・高等学校、その他の学校に通う児童生徒とその家族

時間 【来所相談】初回の相談申し込みは学校からとなっています。ご希望の場合は、学校にご連絡ください。

【電話相談】月~金曜日 8:30~17:00

料 金 無料

予 約 来所相談…要(学校より)

電話相談…不要

電話:0952-62-2189(電話相談専用番号)

住所:〒840-0214 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター

#### ⑧ 佐賀県子ども・若者総合相談センター

学校に行けない、人間関係づくりが苦手、家に閉じこもりがちなど、様々な悩みを抱えた子どもや保護者に対するワンストップ相談窓口です。相談内容に応じて、専門の臨床心理士等が解決に向けたサポートを行っています。

対 象 0~30歳代の子ども・若者及びその家族等

時 間 月~金曜日 11:00~18:00

電話:0952-97-8246

住所:〒840-0834 佐賀市八幡小路2番3号 八幡小路ビル2階

- 6 -

料金無料予約要

### 不登校全般に関する相談

### ⑨ 佐賀県中央児童相談所·北部児童相談所

こどもに関する相談や通告を受けています。

対象 18歳未満の子ども・その保護者

時 間 月~金曜日 8:30~17:15

料 金 無料

予 約 要

#### 【佐賀県中央児童相談所】

電話:0952-26-1212

住所:〒840-0851 佐賀市天祐1-8-5佐賀県総合福祉センター内

【佐賀県北部児童相談所】 電話:0955-73-1141

住所: 〒847-0012 唐津市大名小路3-1唐津保健福祉事務所2階

### ⑩ 市町教育委員会・県教育委員会

各学校において、不登校児童生徒への支援の充実が図られるよう、教育条件の整備などの取組を支援しています。

#### 【市町教育委員会】各市町における支援についてのお問い合わせ

No	教育委員会名	電話	No	教育委員会名	電話
1	佐賀市教育委員会	0952-40-7356	11	玄海町教育委員会	0955-80-0233
2	多久市教育委員会	0952-75-2227	12	武雄市教育委員会	0954-23-8010
3	小城市教育委員会	0952-37-6131	13	大町町教育委員会	0952-82-3177
4	鳥栖市教育委員会	0942-85-3520	14	江北町教育委員会	0952-86-5621
5	神埼市教育委員会	0952-37-3592	15	白石町教育委員会	0952-84-7128
6	吉野ヶ里町教育委員会	0952-37-0339	16	伊万里市教育委員会	0955-23-3185
7	基山町教育委員会	0942-92-7980	17	有田町教育委員会	0955-43-2324
8	みやき町教育委員会	0942-89-3052	18	鹿島市教育委員会	0954-63-2103
9	上峰町教育委員会	0952-52-3908	19	太良町教育委員会	0954-67-0317
10	唐津市教育委員会	0955-72-9158	20	嬉野市教育委員会	0954-66-9128

#### 【県教育委員会】 佐賀県教育委員会事務局 学校教育課 生徒支援室

電話:0952-25-7222

保護者同士で、 話がしたい

#### ⑪ 親の会

県内には、不登校のお子さんをもつ保護者の方や不登 校に関心のある方が運営し、活動されている「親の会」があります。
※ 下記に掲載している情報は、県内全ての親の会を網羅しているものではありません。

No	市町名等	名 称	電話・メールアドレス等
1	佐賀市	親の会「ほっとケーキ」	080-4310-3277 hotcake06@hotmail.co.jp
2		ただいまカフェ(NPO法人ただいま)	080-5274-7867
3	鳥栖市	ちょこっと café	chokottocafe2019@gmail.com
4	神埼市	親の会わたげ	0952-37-1615
5	三神地区	むすび	musubi.oyanokai@gmail.com
6	唐津市	唐津の会	090-5020-6527
7	武雄市	子どもと共に育つ会 One☆わん (よりみちステーション)	090-1346-2000
8	伊万里市	エンゼルらんぷ	090-1976-8942
9	有田町	フェルマータの会	0955-42-4192
10	鹿島市	ひだまりの会	090-1190-1433

佐賀県不登校の親の会ネットワーク事務局 問合せメールアドレス:sagahutoukounet@gmail.com

## こころの相談窓口(電話相談・SNSによる相談) ニ次元コードを読み取ると、詳細についてご覧いただけます。

### 電話相談

まわりに相談できる人がいない、相談しにくいと感じる時は、一人で悩まず、いつでもご相談ください。

心のテレホン (県教育委員会)	電話:0952-30-4989 (24 時間) (よくはぐくむ)	小・中・高等学校におけるいじめ、不登校など、つらいこと、誰にも言えないことを専任の相談員にお話しくだ		
いじめホットライン (県教育委員会)	電話: 0952-27-0051 (24 時間)	さい。 【対象】児童生徒・保護者		
2 4時間子供SOS ダイヤル(文部科学省)	全国どこからでも、夜間・休日を含めて、SOS : 【対象】児童生徒・保護者 電話: 0120 ※相談窓口PR動画「君は君のままでいい」	をいつでも相談できます。 一 <b>078-310</b> (24 時間) (なやみ言おう)		
子どもの人権110番 (法務省)	いじめや体罰、不登校や虐待など、子どもをめぐる人権問題について、いつでもご相談ください。 【対象】児童生徒・保護者 電話: <b>0120-007-110</b> (平日8:30~17:15)			
佐賀こころの電話 (精神保健福祉センター)	対人関係の悩み、性格・行動上の悩み、思春期の悩みなど、お気軽にご相談ください。 【対象】児童生徒・保護者 電話: <b>0952-73-5556</b> (平日9:00~16:00)			
ヤングテレホン (佐賀県警察少年サポートセンター)	少年に関する悩みや困りごとの相談に応じ、家庭や学校と連携して対応します。  【対象】児童生徒・保護者 電話:0120-29-7867 (平日8:30~17:15)			
よりそいホットライン		解決する方法を探します。 <b>ー279ー338</b> (24 時間) (つなぐ ささえる)		
<b>チャイルドライン</b> 【子ども専用】	誰かと話がしたい、誰かに悩みを聞いてほしし チャットでも相談ができます。 【対象】18歳までの子ども 電話:0120	・、そんな時はご相談ください。 チャット <b>国際 ロ</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		

### SNSによる相談

ネット検索 厚生労働省 SNS相談 🔍 🕄

生きづらびっと	生きていくのがつらい、しんどいと感じる時は、その気持ちをSNSで安心してお話しください。
こころのほっとチャット	誰かに話したいことがあるけど、話せる人がいない、一人で抱えているのはつらいけど、口で伝えるのもつらい時に、ご利用ください。 【相談時間】第1部 毎日12:00~15:50(15:00まで受付) 第2部 毎日17:00~20:50(20:00まで受付) 第3部 毎日21:00~23:50(23:00まで受付) 早朝 月曜 4:00~ 6:50( 6:00まで受付) ※1回50分、1日1回まで利用できます。  @kokorohotchat LINE フェイスブック デャット デャット アン・フェイスブック アン・ファイスブック アン・ファイス アン・
あなたのいばしょ	24時間365日、年齢や性別を問わず、誰でも無料・匿名で利用できるチャット相談窓口です。

### 「子どもの心」相談医(公益社団法人 日本小児科医会)

公益社団法人 日本小児科医会において、研修を受け「子どもの心」相談医として登録されている小児 科医が、子どもの心の問題への対処やカウンセリングを専門的に行います。

相談を希望される場合は、「子どもの心」相談医の先生のご都合を電話でご確認の上でお伺いください。

右の二次元コードを読み取ると、**県内の「子どもの心」相談医**についてご確認いただけます。

